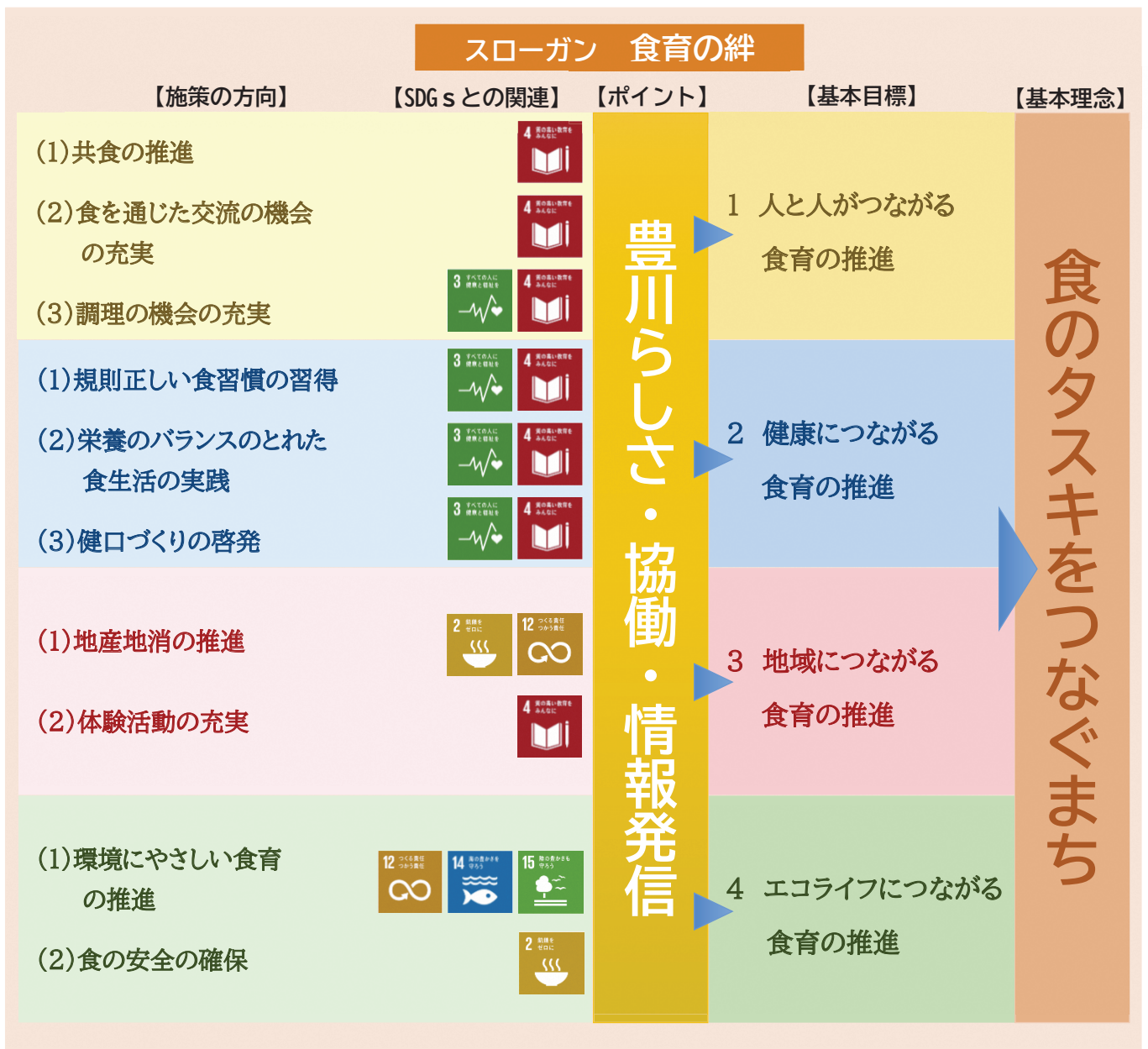


計画策定の趣旨

食は人が生きていく際に不可欠なものであり、健康を維持していく上では適切な量・質の食事が重要となります。しかし、朝食の欠食や栄養バランスを欠いた食事の摂取に起因する生活習慣病や肥満、若い女性に多い過度なダイエットや高齢者の低栄養などが問題となっています。また、社会経済構造の変化に伴い、ライフスタイルが多様化しており、社会状況にあった食育の展開が求められています。このように食に関する環境は大きく変化し、食に関する問題は、私たちの健康や食生活に大きな影響を及ぼしてきています。このような状況から、私たち一人ひとりが望ましい食生活を実践し、生涯にわたり健康でいきいきと暮らすことができるよう食に関する知識を深め、食を選択する力を高めるために「食育」の重要性が増しています。そのため、本市では市民が食生活を見直し、健康で心豊かな人間性を育む「食育」を市民とともに推進するため、「第2次豊川市食育推進計画」の基本理念や成果を継承しつつ、次のステップとして「第3次豊川市食育推進計画」を策定しました。

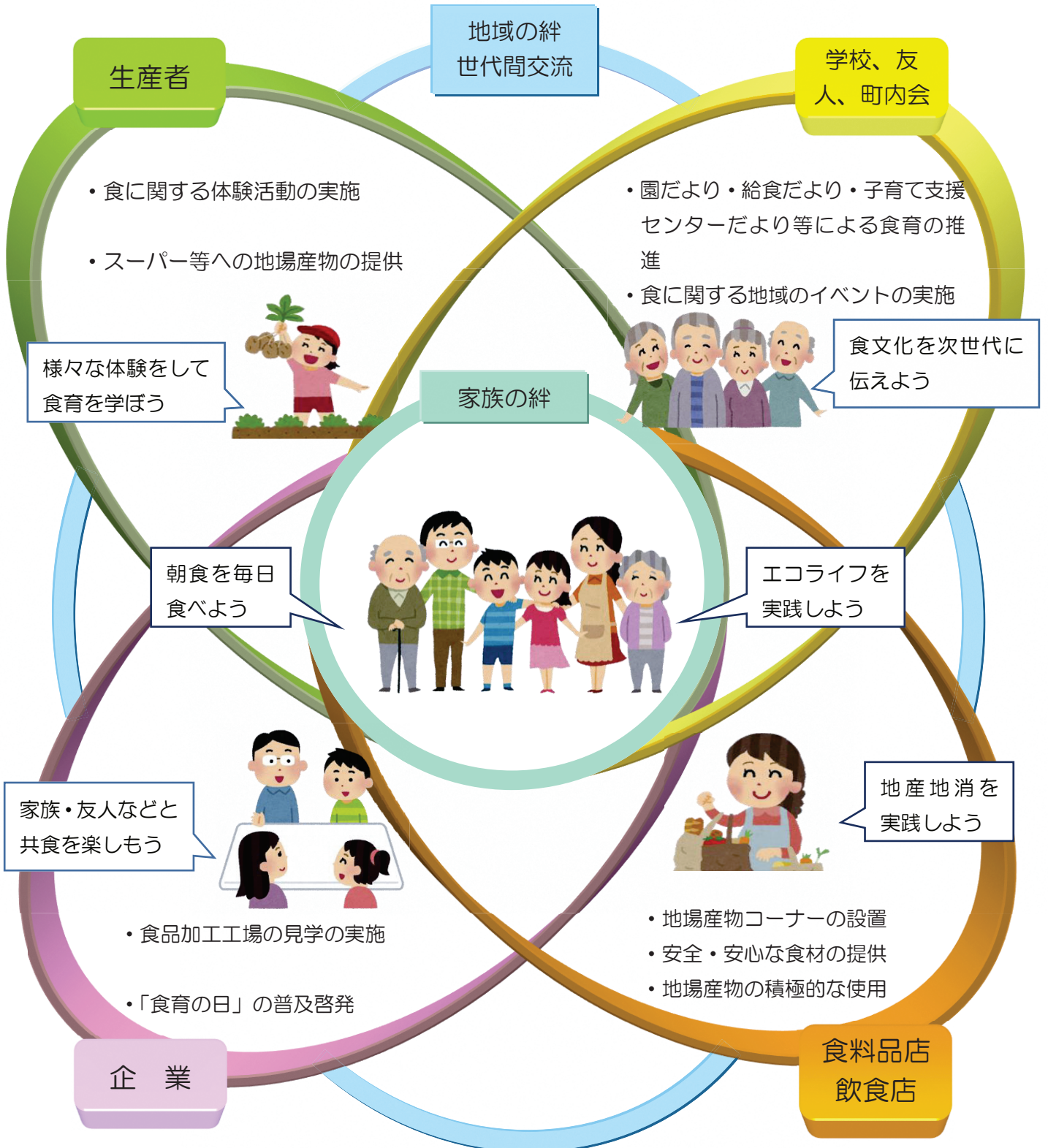
計画の体系図



基本理念に向かって「食育の絆」を実践

家族や地域で「食育の絆」を育み、深めることで「食のタスキ」をつなぎます。

食育の絆



重点事業

「子どもの生きる力」プロジェクト

本市では、これまで食育に関する様々な取組みを展開してきましたが、まだ市民の間に十分に浸透しているとは言えない状況です。食育はあらゆる世代に必要なものですが、食育への関心を高めてもらうためには、子どもの頃から食育に親しむことが重要です。子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い豊かな人間性を育ていく基礎となります。生涯にわたっていきいきと暮らすことができる市民を育むため、「子どもの生きる力」プロジェクトを推進します。子どもたちへの食育の推進は、将来の食に関する知識と食を選択する力を培うだけでなく、子どもたちの生きる力を育むことにつながるものです。

(1) 心身の健康を育む食育の推進

特に子どもたちにとって、食は、健康的な心と体を作る基礎であることから、食を通じて家族・仲間・地域との関わりを深めるとともに、食事のとり方や望ましい食習慣を身につけることで、子どもの「食べる力」を豊かに育むことができる環境づくりを推進します。

【施策例】

- 「食育の日」の普及啓発
- 朝ごはんを食べる環境整備
- 園児期・学童期のフッ化物洗口の推進(子どもの永久歯保護育成事業)

(2) 生涯にわたる健康の維持増進

子どもの頃に規則正しい生活習慣や食習慣を身につけることは、生涯にわたる健康的な生活の基盤となるため、早寝早起き朝ごはんによる規則正しい生活習慣や食習慣の確立や食事・栄養バランスの理解、実践などによる食のスキルを身につけ、食生活や健康に主体的に関わる力を育てます。

【施策例】

- 「早寝早起き朝ごはん」運動の啓発
- 「主食・主菜・副菜をそろえよう」の啓発
- 食育講話の実施

(3) 食文化の継承

郷土料理や伝統料理は、地域の長い歴史の中で育まれてきたものであり、それらを継承することは、食文化への理解を促進し、豊川への愛着を深めることにつながります。そのため、子どもたちが地域の食文化を受け継ぎ、次の世代へ伝えていけるように食文化の継承に向けた取組みを推進します。

【施策例】

- いなり寿司がつくれるとよかわ人の取組み
- 地域生涯学習講座・放課後子ども教室の開講
- 学校給食献立コンクールの実施

成果目標

成果や達成状況を客観的な指標により把握するため、数値目標を設定します。なお、社会情勢や市民の意識の変化等を踏まえ、第2次豊川市食育推進計画から一部の指標を変更しています。

項目	現状値	目標値
食育全般		
食育に関心を持っている人の割合(一般)	70.7%	90.0%
朝食を欠食する子どもの割合	—	0.0%
基本目標1 人と人がつながる食育の推進		
家族や友人と食卓を囲む機会を増やすことに注力している人の割合	28.7%	35.0%
郷土料理・伝統料理(行事食を含む)を知っている人の割合	24.9%	40.0%
基本目標2 健康につながる食育の推進		
朝食を毎日食べている人の割合	83.9%	95.0%
栄養バランス等に配慮した食生活を送っている人の割合	57.3%	70.0%
基本目標3 地域につながる食育の推進		
豊川市産・県内産を意識して農産物を購入している人の割合	29.9%	50.0%
農林漁業の体験活動をしたことがある人の割合	55.8%	70.0%
学校給食における豊川市産・県内産農産物の年間使用割合	44.0% (平成30年度)	50.0%
基本目標4 エコライフにつながる食育の推進		
作りすぎない・食べ残さないように配慮している人の割合	59.8%	70.0%

SDGsとは？

2015年(平成27年)の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための、2030年(令和12年)を年限とする17の国際目標です。国では2016年に「SDGs実施方針」を定め、各地方自治体に各種計画等の策定や改訂にあたって、SDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。そのため、本計画においてもSDGsとの関連を明らかにし、目標の達成に向けた取組みを行うこととします。なお、本計画では「2 飢餓をゼロに」、「3 すべての人に健康と福祉を」、「4 質の高い教育をみんなに」、「12 つくる責任つかう責任」、「14 海の豊かさを守ろう」、「15 陸の豊かさを守ろう」を関連する目標であると捉えています。

第3次豊川市食育推進計画

発行：豊川市産業環境部農務課
〒442-8601 豊川市諏訪一丁目1番地
TEL:0533-89-2138 FAX:0533-89-2297
URL:<http://www.city.toyokawa.lg.jp/>
発行年月：令和2年●月